

平成30年度城東区区政会議こども・教育部会（9月）

日時 平成30年9月7日

開会 19時00分

○萩原部会長 それでは定刻になりましたので、ただいまから平成30年度城東区区政会議、こども・教育部会9月部会を開会します。

まず最初に、事務局より事務連絡があるようですので、事務局よりよろしくお願いいたしますします。

○縣総務課長 皆さんこんばんは。総務課長の縣でございます。こども・教育部会の開会にあたり事務連絡をさせていただきます。失礼して座らせていただきます。

本日の部会につきましては、当初8月23日の開催予定でしたが、台風の接近のため延期をさせていただき、本日の開催となりました。急な日程変更にも関わらず出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは最初に、本日の手話通訳の方を紹介します。手話通訳を担当するのは城東区手話サークルひだまりの皆さんです。

委員の皆様におかれましては、発言にあたり、マイクは区の職員がお持ちしますので、マイクを通して少しゆっくりめに話しをしていただければ幸いです。

区政会議は公開の会議です。現在はまだお見えではありませんが、報道機関に写真撮影を許可しております。

また議事録を作成する必要があるため、会議は録音させていただいております。

さらに、ユーストリームによる、ライブでのネット配信も行っております。

記録用の写真につきましても随時撮らせていただきますので、ご了承願います。

次に、委員のご紹介ですが、事前に名簿をお送りしておりますので、そちらをご

参照ください。

なお、この部会は、部会長は萩原委員、副部会長は内山委員にお願いしておりますが、本日内山委員は所用のため欠席とお聞きしております。

また、規約上、部会長、副部会長も自らの意見を述べることもできておりますので、あわせてよろしく申し上げます。

次に区役所の出席者です。最初に区長の松本からご挨拶申し上げます。

○松本区長 皆様こんばんは。城東区長の松本でございます。

ご挨拶を差し上げます前に、今般の台風21号によりまして、区内でも一名お亡くなった方もいらっしゃいます。お亡くなりになった方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様方に心からお見舞いを申しあげたいと思います。

それでは挨拶の方に戻らせていただきます。

皆様にはお忙しい中、7月19日に行われました区政会議の本会に引き続きまして本日、こども・教育部会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の会議では、先の本会議での議論を引き継いでいただき、平成31年度区運営方針の方向性につきまして、忌憚のないご意見を頂戴いたしたく、また、皆様方からいただきました御意見につきましては、今後十分参考にさせていただきます。次年度の運営方針並びに予算の方に活かしてまいりたいと考えているところでございます。それでは皆様方の活発なご議論をお願い申し上げまして、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○縣総務課長 ありがとうございます。次に副区長の奥野でございます。

○奥野副区長 奥野でございます。よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 その他関係課長も出席させていただいております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。本日机の上に配付しております、平成30年度城東区区政会議こども・教育部会次第という資料の真ん中ほどに配

付資料と書かれておるかと思えます。

別紙1、城東区区政会議部会名簿、こちらは事前にお配りしております。お持ちでしょうか。

次に、別紙2、本日の配席図、こちらは本日机の上にお配りしております。

それから、資料1、「第2回城東区区政会議本会（7月）での意見質問への区の考え方」、こちらも事前にお配りしている資料です。次に資料2、こちらも事前にお配りしております「平成29年度区運営方針実績一覧及び直接評価について」。

資料3、こちらは本日机の上に配付させていただいております、もと城東区役所用地活用素案に対するパブリック・コメント実施概要。

資料4、こちらも本日配付です。「ご意見・ご質問シート」。また、本日の部会の案内文の中で、前回の会議用の資料ですが、「平成31年度城東区運営方針の方向性」。また、「平成31年度の城東区運営方針検討資料集」をお持ちいただくようお願いしていました。無いようでしたらお声掛けください。

また、机の上に封筒を置かせていただいています。後ほど説明しますが、次回の本会のご案内を入れております。

資料の確認は以上です。それでは、部会長よろしく申し上げます。

○萩原部会長 それでは議事に入りたいと存じますが、まず本日の進行を説明します。平成31年度運営方針の方向性について事務局より説明していただき、議論に入ります。その後、8時30分をめどに会議を進め、延長がありましても、9時には終了してまいりたいと存じますので、皆様ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。それでは、議題について事務局より説明をお願いします。

○牧企画調整担当課長代理 皆さんこんばんは。企画調整担当課長代理の牧です。いつもお世話になっております。失礼いたしまして座らせていただいていたさせていただきます。

本日は、7月19日の区政会議本会でご報告させていただきました平成31年度城東区

運営方針の方向性、その中でも経営課題3の子育てと教育の分野を中心に、ご議論いただくわけですが、失礼しまして、後先になって申し訳ございません。同じく7月19日の区政会議本会で、ご意見頂戴しました「もと城東区役所用地活用について（素案）」、こちらの方に対するパブリック・コメントの現時点での状況につきまして実施概要、速報版という形で報告事項として先にご説明させていただきたいと思えます。

お手元の資料3-1を御覧いただけますでしょうか。「『もと城東区役所用地活用について（素案）』に対するパブリック・コメント」実施概要（速報版）についてご報告させていただきます。

7月19日の区政会議でご意見頂戴しました、5月1日から6月15日に実施させていただきました、「もと城東区役所用地活用について（素案）」に対するパブリック・コメントの現時点での取りまとめの状況です。なお、今日のこども・教育部会でのご報告が終わった後に、区のホームページで同じく速報版という形で公表をさせていただく予定をしております。

1の募集概要、こちらの方につきましては、前回ご報告させていただきました通りです。

次に2の実施結果の（1）をご覧ください。期間中に154通の貴重なご意見を頂戴しております。内訳の年齢別については、20歳代の方が1通、30歳代の方が5通、40歳代の方が7通、50歳代の方が14通、60歳代が46通、70歳以上が66通、年齢について未回答の方のご意見が15通となっております。

続きまして、住所別の内訳について、市内居住の方が129通で、うち城東区内にお住まいの方が86通、他の区が22通、区について回答なしの方が21通。市内在勤の方が8通、市外に住んでいるという方が6通、住所地について回答無しが12通となっております。

続きまして（2）の主な意見内容です。いただいたご意見を大きく三つに分類し

ております。

1つ目は①の意見を寄せた方が当該用地に望ましいと考える施設の機能であります。

2つめは②の意見を寄せた方が当該用地にできない方が良く、望ましくないと考えられる施設であります。

3つ目は③のその他意見です。

①の意見を寄せた方が当該用地に望ましいと考える施設の機能の中でも、素案でお示ししました区が求める機能についてのご意見に関しまして、105通のご意見がございました。

区が求める機能のうち、アの子育て支援関係は65通でした。記載いただいた具体の施設は、保育所、病児保育などがありました。

イの健康・医療は34通。診療所、救急病院等の記載がありました。

ウの高齢者福祉は61通で、特別養護老人ホーム、介護施設等です。

エ、その他防災関係については16通で、水害時避難ビル、防災備蓄倉庫等の記載がありました。

各機能に関して記載のあった主だった施設の種類をお伝えしましたが、全体を通じて具体的な施設の種類を記載せずに「子育て支援分野」、「健康・医療分野」、「高齢者福祉分野」等という形のご意見が多数を占めておりました。

また、1通のご意見の中に複数の分野を書きいただいている場合もございますので、アイウエを全て足すと105通を超えてしまいますが、総数154通の105通ですから、ご提出いただいたご意見のうち、約68%が区の求める機能について、何らかの施設が必要ではないかとお答えいただいたという結果となります。

つづきまして、素案において区が求める機能以外については78通のご意見がありました。

ホール・会議室・スポーツ施設が50通、公園27通、商業施設2通、住宅4通、その

他10通などです。

次に②の意見を寄せた方が当該用地に望ましくない考える施設の機能の中では、住宅46通、商業施設40通、ホテル7通、幼稚園・保育所1通となっております。

最後に、③のその他意見としましては、売却反対・市で継続保有して活用、または貸付してほしい、というご意見をいただいたのと、価格競争の売却ではなく、地域のための活用を、とのご意見もありました。

いただきましたご意見を参考にさせていただき、今後、マーケットサウンディングでの事業者意見もふまえて素案②の作成を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、今後の進め方、スケジュールについてのご報告であります。

資料3-2をご覧くださいませでしょうか。「もと城東区役所用地活用にかかる今後の予定」であります。

今年5月の区政会議本会でお示しさせていただきました、素案公表以降にホームページでも掲載しています「全体スケジュール」であります。

まず初めに、記載表現の修正等をご報告させていただきます。「1. 素案①についての検討」、「2. 素案②についての検討」です。以前にご確認いただきました記載につきましては、「1. 素案①の検討」、「2. 素案②の検討」という記載になっており、「素案①・②」を作り上げる、検討をする期間であると誤解が生じるのでは無いかという懸念がありましたので、「について」という表現を足して、それぞれ出来上がった「素案①・②」自体を検討いただく期間であると読み取っていただけるようにとの意図で修正させていただいております。

次に「2. 実施案策定【平成31年度当初】」・「3. 意思決定プロセス【平成31年度上半期目途】」ですが、それぞれの項番号が「2」を飛ばして「3」「4」となっておりますので、申し訳ございませんでした。誤記の訂正ということで、番号の修正をしております。

平成30年11月までを目途に現在取り組んでいます「素案①についての検討」、その後平成30年12月から始め、平成31年5月を目途に取り組めます「素案②についての検討」です。素案を2段階で検討し、平成31年度当初には「実施案」を整え、平成31年度上半期を目途に大阪市全体の意思決定を仰いでいきます。

只今申しあげました全体のスケジュールのうち、現在取り組んでいます「素案②への絞り込み」の状況を抜粋しまして、ご報告させていただきます。

資料3-3を御覧ください。「もと城東区役所用地活用にかかるスケジュール予定(素案②公表まで)」をごらんください。

まず初めに、左上、冒頭ご報告させていただきました5月から6月に実施しましたパブリック・コメントです。

先ほどは、速報版の形でご報告させていただきましたが、最終結果報告につきましては、「マーケットサウンディング」での意見等も踏まえて策定する素案②の公表と同時期、12月頃を予定しております。

次に、5月16日（水）に実施公表しましたマーケットサウンディングです。

7月中旬～8月初旬にかけて、お申し込みをいただいた事業者の方との対話を実施しました。現在、事業者の方への補足の聞き取りをしながら内容集約をさせていただきます。事業者の方からのご意見の分析を行っております。こちらの方も素案②とあわせまして最終結果を12月頃の予定で公表させていただこうと考えております。

10月末・11月初旬をめどに、「パブリック・コメント」・「マーケットサウンディング」の分析結果を踏まえた内部検討を行い、契約管財局等の関係各局と調整し、12月公表予定の「素案②」に移っていこうと思っております。

「素案②」につきましても、改めまして区政会議、その他の会議においても説明させていただきたいと思っております。

併せて、「2回目のマーケットサウンディング」、「区民の皆さんへのアンケート」の実施等も考えております。

以上が「素案②」へ絞り込むべく現在の取り組み状況、今後の予定であります。
もと城東区役所用地活用にかかります現在の状況の報告は以上です。

続きまして、資料1をごらんください。こちらにつきましては7月19日の区政会議
本会で皆様からいただきましたご意見とそれに関しましての区の考え方を示しており
ます。後ほどの議論のご参考としていただければと思っております。

次の資料2をごらんください。平成29年年度区運営方針実績一覧及び直接評価につ
いてでございます。こちらにつきましては先ほど資料1のご意見5にもございましたが
直接評価を行っていただくにあたって各項目の実績の状況はどうなっているのかとい
うご意見を頂戴しております。平成29年度の運営方針の実績とその評価の一覧を取り
まとめましたのでこちらも参考にさせていただければと思っております。評価シートで
すけれども、提出がまだの方がおられましたら、会議後、事務局までご提出ください。

続きまして前回会議で配付させていただきました、本会議資料の3、平成31年度城
東区運営方針の方向性、本会議資料の4、平成31年度城東区運営方針検討資料集につ
きましては、先日全体概要をご説明させていただきました。

今日の部会のテーマであります、こどもと教育の関係につきまして、子育て教育
担当課長の丹葉の方よりご説明させていただきたいと思えます。

○丹葉子育て教育担当課長　こんばんは。子育て教育担当課長の丹葉でございます。
どうぞよろしく申し上げます。恐れ入りますが着席にてご説明させていただきます。

それでは私の方から、こども・教育関連事項についてご説明させていただきたい
と思えますけれども、本日の議事でございます、31年度に向けた方向性を議論いたし
ます前に、参考にとということで牧の方からご説明のありました、29年度城東区運営方
針に基づく取り組み実績についてご説明を先にさせていただこうと思えます。

資料2の2ページをご覧ください。まず、2ページの中段に経営課題2、「誰もが健
康でいきいきと暮らし、支えあうまちづくり」という項目がございます。この項目で
は「障がいのある方、高齢者や子どもを地域のみんなが互いに見守り、支えあう」こ

とや「保育所、幼稚園などが充実し、安心して働くことができる」ということをめざす「めざすべき将来像」として掲げております。

本日はこども・教育部会ですので私の方からはそのうちの「戦略2-1 子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちへ」という項目について、ご説明させていただこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本項におけるめざす状態としては、まず、一つ目に「子育て支援の情報が子育て層に向けて発信されている」、二つ目に「保育所、幼稚園などが充実し、待機児童がない」としておりますので、この点についての達成状況等をご報告させていただきます。

一つ目の事項、「子育て支援の情報が子育て層に向けて発信されている」では、子育てアンケートで子育て支援の情報が子育て層に向けて発信されていると感じる区民の割合を平成31年度末までに60%以上にするということを指標に取り組んでまいりました。

具体的な取り組みといたしましてはご覧いただいているページの下段の表に主な取り組み実績として挙げさせていただいておりますが、「子育てするなら城東区推進事業『ママカフェ』」を月1回ペースで年10回開催するほか、「幼稚園説明会」、「子育てフェスティバル」、「絵本展」、「絵本講演会」、「気軽に立ち寄れる場所『絵本カフェ』」を開催しました。

また、子育て支援情報誌「わくわく城東」を毎月発行し、子育て世帯へ旬の情報を発信するほか、「城東区 ママ&パパのための子育て応援マップ」を発行しました。

2ページにありますように、こうした情報発信の業績目標につきましては、「40歳代以下への子育て支援事業の認知度40%以上」としておりましたところ、平成29年度に実施したアンケートでは、認知度が50.7%となりましたことから、今のところ、順調に推移していると考えております。

続きまして、二つ目の事項、「保育所、幼稚園などが充実し、待機児童がない」でございますが、こちらにつきましても、主な取組実績にありますように、小規模保

育事業所2か所が新たに開設するとともに、認可保育所等の開設に向けた公募手続きや事業者決定が行われるなど、29年度については順調に進みました。また30年度につきましても、事業所が無事開設しておりますので、あとは31年度に向けて引き続き順調に進めていく状況となっております。

また地域子育て支援拠点事業として、ひろば型の子育て支援センターが1か所開設するほか、区内の6か所の保育施設において一時保育事業が実施されるなど、子育て世帯へ多様な保育サービスを提供することができましたが、業績目標の一つである「区役所における一時保育の実施」において、実施回数が目標に届かなかったことから、達成状況としては、「×」と表現しております。

しかしながら、その他の業績目標はおおむね順調に進められたと思っております。とりわけ、城東区における待機児童数につきましては、平成29年4月1日現在55人、平成30年4月1日現在13人と着実に減少しており、その後、平成30年4月1日付けでの開設が間に合わなかった保育施設等が同年5月、7月に無事開設するとともに、この9月1日付けで元の区民センター跡に小規模保育事業所が開設していることや、平成31年4月1日付けの開設に向け、現在、二つの認可保育所が開設の準備に入っております。こうしたことからですね、区内に新たなマンション計画も複数件進んでいるようではございますけれども、待機児童としては対応できるものと考えております。

次に資料の4ページをごらんください。戦略2-4ということで「子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくり」ということで、めざす状態としましては、「家庭状況や経済状況にかかわらず、すべての子どもが学習習慣を身につけ、学力アップを図ることができる状態」としております。

成果指標としましては、「地域と学校が連携して学習会を実施するなど、学習習慣を身につけるための手法として効果があった参加児童生徒の割合」とし、「平成30年度までに50%以上」をめざすこととしています。

具体的な取り組みにおける主な取り組み実績につきましては、1つ目はJOTO塾を1

か所から2か所で実施したことであり、2つ目は、1か所ではありますが、小学校での時間外学習会を開催できたことであります。3つ目は、不登校生徒を対象とした『居場所づくり事業』等を実施したことであります。これは29年度の実績を見ていただいておりますけれども30年度も順調に進んでおります。

これらの取組みについての「業績目標」ですが、1つ目に対しては、「事業の実績状況を検証し、参加者数の前年度からの増加をめざす」こととしております。

また2つ目は「実施小学校における対象の児童のうち、50%以上の参加をめざし」、3つ目は「参加者数の前年度からの増加をめざす」こととしています。

その結果、1つ目については、一月あたりの参加者数が前年度26人から34人に増加し、2つ目につきましても、前年度の参加小学校1校が4校となり、対象児童48人中32人の参加していただいている状況です。全体のパーセンテージで申し上げますと67%を占めるということになっておりますので、一定前に進んでいるところでございます。

また3つ目につきましても前年度は1名の参加しかなかったんですけれども、29年度のところで8名の参加がありましたので、達成状況としましては「○」という表記にさせていただいております。

ただいま29年度における区運営方針に基づく事業実績についてご報告させていただきました。区役所の一時保育の実施状況が×ということになっておりますので、この状況だけご説明させていただきますと、この区役所におけます一時保育の実施状況といいますのは、例えば10月の保育所の一斉入所の際に、お母さん方が来られるときにこどもさんを預かってお話をするであるとか、例えば幼稚園説明会にちょっとこどもさんを別の部屋で保育をするというような取り組みを行うということです。

これを区役所における一時保育事業と位置づけ、年間10回はクリアできるだろうとめざしたところなんですけれども、実際のところは当日、急な予定が入ったりして、会議室が別の事業に使用しなければいけない状況になったりと、そもそも保育スペースが確保できなかったことにより、事業が実施できないというような状況でございま

した。

あと、実績に基づいて平成31年度の城東区運営方針の方向性についてご議論いただくと思うんですけれども、その前に、29年から30年に移る段階で、区政会議の構成が若干変更になっておりますのでその点も先に補足させていただきたいと思います。

区政会議の構成は本会のもと、地域福祉部会と地域まちづくり部会、それと、地域防災防犯部会といった三つの部会で、当初は運営されておりましたけれども、分権型教育行政が進む中、教育分野について取り扱う部会を明確にする必要があるということと、当時の部会でも、子育てと教育を同じくくりで議論する方がいいんじゃないかというようなご意見もありましたので、昨年10月に区政会議のメンバーが新しい体制になる段階で三つの部会を地域福祉部会、まちづくり部会、こども・教育部会に再編成させていただいて、これまでの重点的に取り組んだ主な経営課題につきまして、くくりを整理させていただいたところです。

そうしたことから、29年度の城東区運営方針では、先ほど申しあげました経営課題の「だれもが健康でいきいきと暮らし、支えあうまちづくり」に属していた子育てや教育に関わる課題については、30年度の城東区運営方針から経営課題3「安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちづくり」に集約させていただいております。内容や方向性は変わっておりませんので、念のため申し添えさせていただきます。

ということで、30年度の運営方針、ちょっと表現が一部変わっているところがございますけれども、29年度から引き継がれたものであるということで、次に31年度城東区運営方針の方向性について報告説明させていただこうと思います。

お手元の資料の3、「平成31年度城東区運営方針の方向性」のこちらの3ページを
ごらんください。

資料3の3ページの経営課題3「安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちづくり」の項目についてですが、めざすべき将来像として、

「保育所、幼稚園などが充実し、安心して働くことができる」、また、「子どもたちが自らの可能性を追求できるまちづくり」を掲げております。初めに「保育所、幼稚園などが充実し、安心して働くことができる」についてご説明いたします。

30年度の運営方針では戦略3-1として「子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちへ」と方針を掲げ、「子育て支援事業の推進」と「保育事業の充実」に取り組んでおり、前者については、平成29年度と同様、子育て世代への情報発信を主軸に展開しております。平成31年度についても、目標の設定を少し高めに設定するなどして、より効果的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、後者については、今年度募集している2か所の地域型保育事業について、現時点で応募いただいていないことから、引き続き募集を続けてまいるとともに、待機児童の解消に止まらず、個々の保育ニーズにより高いレベルで応えて行けるよう、入所枠確保に向け、引き続き、保育事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に「子どもたちが自らの可能性を追求できるまちづくり」についてですが、平成30年度運営方針では、「子どもたちの基礎学力や体力の向上」、「不登校及び不登校傾向の児童生徒に対する支援」に取り組んでおります。前者につきましては、平成29年度と同様、学習面においては、各事業での前年度実績を上回ることをめざしてまいりたいと考えております。また体力の向上の取組みとしては、平成30年度から城東区に縁の深い相撲をモデル的に授業や時間外活動等に取り入れるなど、子どもたちが楽しみながら体力向上に励めるよう工夫を凝らした取組みを引き続き行ってまいりたいと考えております。

また、後者については、これまでの事業の実施状況を検証し、更なる改善を図るとともに、地域で自主的に取り組まれている子どもの居場所づくり等の取組みについて情報収集を行い、社会コミュニティとの交わりに課題を有する子どもたちへの効果的な支援策を検討してまいりたいと考えております。

長くなりましたけれども私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願

いいいたします。

○萩原部会長 ありがとうございます。

それでは、これより議論に入ります。発言を際しましては、手話通訳の関係上、挙手の上、毎回お名前を名乗っていただいた後にご発言をゆっくりお願いいたします。ぜひ皆さんで意見交換をして議論を深めたいと思いますのでいくつか意見がありましたら、一つずつご意見をお願いします。

それではご意見がございましたら、どなたからでも結構でございますので、挙手をお願いいたします。

はい、東野委員、お願いいたします。

○東野委員 東野です。資料3の平成31年度の城東区運営方針の方向性の3ページ、真ん中より下の戦略3-2「子どもたちが自らの可能性を追求できるまちづくり」の3-2-1、「子どもたちの基礎学力や体力の向上」というふうの方針が上がっているわけですが、大阪では、先日市長が学力テストで、学校の校長とか教員の給与に反映させるというようなことを言いました。

インターネットで見たのですけれども、8月29日付のニューズウィークでしたけれども、学力テストの結果を検討分析した中で、東京の足立区の例が挙げられていたんです。あそこは下町で、大変しんどいご家庭も多いところですが、学力テストの結果が高かったんですね。

これはなぜかという、行政が率先して全体の底上げを行って、社会的不平等を克服していこうということを行っているんです。具体的に言えば、大阪みたいに学校の教師を鞭打つことをするのではなく、支援の強化をやっているわけです。それから、不利な家庭環境の子どもさんへの個別指導もやっているわけです。大阪市の市長のおっしゃった発言とは真逆な方向で足立区は成果を上げているわけです。こんな東京都教員の児童生徒の学力向上を図るための調査の中にそういう結果報告がされているわけです。

その中で大阪市の例えば色んな政策をされていると思うんですが、塾代助成、毎月1万円が学習塾以外にピアノ塾や野球、ゴルフ、将棋などに使ってもかまわない。ただ1万円では、低所得者層には塾ではテキスト代とか模擬試験か何か出してたら、月1万円では足りない。

これがずっと橋下市長以来続けられているわけですが、果たして子どもの学力が全体的にあがっているのかということをごここでちょっと立ち止まって、検討すべきではないかなと私は思っております。

この2017年の大阪市塾代助成にかかわる支出について調べましたら、塾代助成事業に係る交付金が大阪市から17億円出てます。それから、塾代助成事業に関する包括的業務委託費、これが4.8億円、合計2017年は21.8億円が支出されているわけです。

この莫大なお金が生きていたらいいのですが、そういうことはないと思うんですが、ドブに金を捨てるようなことが大阪の人は嫌いですので、そんなことになっていないかどうか、一度立ち止まって、検討してほしいと思うんです。

この塾代助成事業の運営事務費をちょっと調べたら凸版印刷と、CSCという会社の共同事業体に大阪市が業務委託をして4.8億円を払っているわけです。

1万円を市内全体の5割の中学生に支給しているということだが、このお金トータルで考えると、塾代助成を続ける意義が何年間の結果から、果たしていいのかわかかって欲しいと思います。それよりもまず、公立の小中学校に、あるいは幼稚園、小中学校に、公教育にお金をまわすべきじゃないかなと。各学校の先生方が努力して授業充実したものにしようとして考えてあんなねんけども、お金がね、そういうところに流れているのは、おかしいと私は思います。ですからお金は学校にまわしてほしい。そして、基礎学力の充実を言われるのであれば、先生を励まして欲しいと思うんです。

そしてもう一つは、特に教員を養成する大学なんかでは、試験を受けて、教員に採用されましたと聞いて担当の先生が、「大阪市か」、「ちがいます」、「京都市です」、「良かったね」となる。ですから、お金を公教育にまわして先生の数を増やし

てほしいと思うんです。いつまでも、特に大阪はブラック企業ですから教育が。そんな実情をですね、改善するために、お金の使い方を考えてほしいと思います。以上です。

○萩原部会長 はい。ありがとうございます。関連した意見は他にございませんか。

ちょっと私の方から発言をさせていただきます。6月にJOTO塾の見学に行かせていただきました。塾代助成1万円が無駄になっているのではないかと、今、東野さんおっしゃいましたけれども、蒲生中学校で雨の日でしたけれども、子どもたちが放課後やってきてその委託業者のトライさんの指導のもとで皆さん一生懸命勉強されてました。1万円でテキストも買わないといけない、模擬試験も受けなきゃいけないから、足りないとおっしゃいましたけれども、JOTO塾に関しては1万円で1ヶ月、本当に優遇されたシステムで考えられていて、私としては1万円でこれだけの教育を、塾に行けない子どもたちがこの1万円で勉強することができるようなら、このシステムはすごく良いのではないかなと、ちょっと逆に私は感じました。

蒲生中学校と東中浜の2ヶ所に今開催されていますけれども、その1万円をなくしてしまうのではなくて、もっと他に身近な自分たちが行っている中学校でそういうJOTO塾をたくさん開催していただくことで、今まで家庭が貧しいが故に勉強する習慣のなかった子どもたちがこの1万円で何回か行けることで勉強する習慣が身に付くのだとしたら、本当の成績が上がるのではなく、基礎学力といいますか、勉強する習慣が身について、あと高校に行ってもちゃんと自分で勉強していけるという、そういう力を身につけることになっているのではないのかなっていうことを私は感じました。

他に何か意見ありますか。はい。東野さんお願いします。

○東野委員 東野です。萩原さんは前に塾をされてましたね。だからちょっと私の考え方とはもうしょっぱなから違うかなと思うんです。私は教員でやって来ましたので、考え方がやっぱり初めから違うかなと思います。

やっぱり公教育にお金をどんどん使うことは、萩原さんも同じご意見だと思うん

です。大阪市は公教育からお金を吸い上げて、公から民ですか。大阪城公園でも何でも公から民です。果たしてそれがいいのかどうかということも考える必要があるのじゃないかということで、塾代助成については、ちょっとここで立ち止まって検討すべきではないかというふうに言いました。

○萩原部会長 他に関連したご意見はございませんか。

東野さんは別にこれに関しての区役所からの答弁はお求めではないんですよね。単なる意見。

○東野委員 答弁できるのであれば答弁していただければいいが、答弁できなければ吉村市長がすべきことではないかと思う。

○丹葉子育て教育担当課長 東野さんがおっしゃったとおり、私どものところでどこまでやる、やめるという議論をお答えできる内容ではないんですけれども。

まず学力テストの件につきましては教職員の評価のところについても今後総合教育会議での議論を経て、決めていきたいということも、吉村市長おっしゃってますのでその議論を注視して行くことになると思っております。

塾代助成につきましては、橋下市長時代にこの制度ができた時も、色んなご意見がありました。本当にそれが子どもたちのために使われるのか、その事業者の方の金儲けのために行くのかという議論もありますけれども、萩原委員の方からあったように、少なくとも塾に行くというきっかけという意味では一定の役割を果たしていると考えています。

ただ一方で、普通の学力、成績を上げるというところをめざした学習塾としましては、実際のところ1万円ではなかなか賄い切れないところもあると思いますので、そこは何を目的としてこの制度を活用するかということも、こども青少年局が所管しておりますので、そちらの方で色々議論をされてると思いますので、機会があればまた私どもの方でもこういう意見が区政会議の方で上がりましたということでご報告させていただきたいと思います。以上でございます。

○萩原部会長 増やすという選択肢は。

○丹葉子育て教育担当課長 場所を増やすというところで、まず蒲生中学でやってる部分で、委員ごらんになったと思うんですけども2部屋借りておりまして、一部屋が今満杯状態で、もう一部屋増やすだけのキャパシティーはありますので、そちらの方で対応することは可能と思います。北と南で1ヶ所ずつという考え方で今やってるんですけども、南の東中浜の集会所につきましてはちょっとキャパシティーの関係であれ以上増やしていけないかなということ、今後増やしていくのであれば、同じような学校を借りてできないかということになってくるんですけどもなかなかセキュリティの関係で、一部だけ教室を解除できるような仕組みになってるところと、なっていないところ、たまたま蒲生中学は使ってる部屋が全体のセキュリティから外れますので、

先生方がお帰りになった後でもお借りできるような形で使ってるんですけど、そういった諸条件を色々検討していきながら、全体予算もあるんですけども、できるだけそういうふうな皆さんに行き届くような事業にしたいと思っています。

○萩原部会長 はい。では他にご意見ございませんか。

はい。では東野さんお願いします。

○東野委員 東野です。JOTO塾というのはできた当初のことを噂で聞いているのですが、あれ何年前ですね、その当時の校長が自分の子飼いの教員を集めてそういう立ち上げをしたいというようなことを職員会議で出したわけです。その当時の職員会議では反対意見が多かったんです。それでも、その当時の校長は突っ切ってしまったんです。そういう過程があるんです。だから十分に煮詰めたのではなくて、1校長個人と子飼いの教員との、それが立ち上げの初めなんです。それがだから今が悪いとは言っていないんですけども、そういう経過があったわけなんです。

もう一つは、気にかかっているのが、吉村市長は目立つのが好きやから、大阪府立高校全20校を府に移管するということを言っているが、これは教育委員会でちゃんと

煮詰めてやっているんでしょうかね。

しきりに都構想のことを言っているが、学校を統廃合をして、そして学校選択制をして、そしてどんどん絞り込んだ最低限の公立の小中学校のみを維持するという。それから幼稚園と保育所を民営化が原則で、公立はもう最低限に置いてしまうと。都構想になって、結局もし市がなくなったらもうこういう太った府はですね、府立高校を維持しますけれども、もし市立高校が府に移管された場合、これは府教委がめざしている、いわゆる進学校、グローバル人材育成等に資する高校だけを残して、後は、この前も勝山高校がその対象になってますけれども、3年連続定員割れの府立高校は再編統廃合の対象にすると。どんどんつぶしていくと。そしてその土地をまた売り払ってしまうと。そのうえ、私立高校授業料の減免等、バウチャーみたいな対応をして、高校へ行きたかったら私学へどうぞとという誘導してるんじゃないかなと私は先のことをにらんでるんです。

ですから、今の市長なり府知事の考えている教育改革の狙いはですね、私は今長々と言いましたようなことが狙いじゃないかなと思って居ます。やっぱり教育改革については、官から民というのは、やっぱりそこに手をつけてはいけないんじゃないかなと思っています。以上です。

○萩原委員 はい。ありがとうございます。城東区のこども・教育部会ですので、他に何かご意見はございませんか。私の方からまた意見を意見を述べさせていただきますが、こどもたちの基礎学力や体力の向上ということで、小学校での放課後の授業1校から4校に増えたっておっしゃってました。小学校16校ありますよね、城東区にね。だからこれからどんどん増えていく見込みはあるんでしょうか。ぜひとも色々増やしていただいて、落ちこぼれじゃないですけど、授業時間の中で理解できなかったこどもたちが放課後にもう1回授業を受けられるっていうのは本当にいいことだと思うので、できたら増やしていただきたいっていうことなんですけど、いかがなものでしょうか。

○丹葉子育て教育担当課長 小学校での時間外学習は、私どもも基本的にJOTO塾とはまた違いまして各校でできますので、ふやしていきたいと思ってるんですけど、数を急に増やしていけない事情としましては、教える側、ボランティアの方の確保が難しい。希望者がおられても、採用時期が合わなかったり、勤務場所があわなかったりと言うことでマッチングにちょっと苦労しております。これについては教育委員会と連携して、ホームページとか、色んな形で情報発信して、人の確保をめざしておりますので、その状況と各学校長からうちの学校にはこういうこどもさんがいてるので何とか、というような、調整を今年はしっかりやっていきたいなと思っております。

○萩原部会長 ありがとうございます。他にせっかく出席いただいたので何かご意見はございませんか。はい。上田委員をお願いします。

○上田委員 公募の上田といいます。保育所のことについて、先ほど説明の中であった点についていくつかすいません。待機児童が13名というふうに資料の中にもありますし報告をされてるんですが、これ4月1日現在の待機児で、この時点でいうと利用保留児というのは130人いるわけで、これは対象外っていうふうに、厚労省の基準ではじかれて13人が待機児というふうに統計上出されるんだと思うんですけど、今までも城東区の場合は保留児を念頭に置いて、保育所の建設計画等については考えますというふうに、ずっと課長さんが言っておられましたので、これからもその13人ではないというところで、多分新しい保育園ができて、年度途中の申し込みがあって実際にはふえてるんじゃないかなと思うんですがその辺をちょっとお聞かせいただきたいのと、年度途中で大きな保育園ができましたよね、ゆめの樹保育園ですか。300人規模って聞いてたんですけど、9月1日時点での空き定員を見ると、2歳3歳4歳5歳で15人しか空いてないのですが、300名入ってるんでしょうか。

○丹葉子育て教育担当課長 まず先の待機児童を保留児童のところなんですけれども、考え方は基本的に変わっておりません。保留児童のゼロをめざすということで、さっきちょっと私の方の説明が言葉足らずだったんですけど、13人の待機児童については

ほぼ解消できるだろう、といたしますのが年度途中の開設、今名前がありましたゆめの樹保育園300定員もあわせまして、この4月1日より来年の4月1日の段階で580ほどの入所枠が広がりますので、キャパシティ的には対応できるものと考えています。

ただ今ご存じのように保育人材の確保がなかなか難しい状況になってますので、器があっても働く人の確保がままならなければどうしても定員が落ちてていきますので、そういう問題は若干あるんですけども、一定、待機児童の方は対応できるのではないかと考えております。

また、保留児童については、その後の580という増加数字に対して保留児童130ですので、0は正直難しいと思いますが、そういう部分ではある程度対応できるものと考えます。ただ、まんべんなく区内に保育所ができていくわけではなくてどうしても地域の偏在がありますのと、兄弟関係があってもどうしても特定の保育所でないとだめだというようなお考えもありますので、そういう方たちについては保留児童として残る可能性は非常に高いと思っています。当然ながら、そういう方のニーズも含めて、対策として取り組んでまいりたいと考えております。

それから、ゆめの樹保育園さんの今の入所状況につきましては一応0歳1歳2歳までは一応利用定員いっぱい入っていただけてますが、どうしても3歳4歳5歳のところの、年度途中ですのでそこに入ってこられる方が今のところはなかなか少ないということで空きが出ております。

そのあたりの活用につきましては、こども青少年局の方でオープン当初どうしても年度途中になりますと、どうしても学年齢が高いところが埋まりきらないのでそのスペースを遊ばせるのはもったいないということで、期間を限定して、0歳、1歳、2歳の活用に使えないかというような仕組みも今検討されてますので、その部分でどれだけ有効に使えるかというのはこの後またもう少し注視していきたいなと思っております。

○萩原部会長 はい。

○上田委員 私が住んでる地域の保育園で、300人の方がいたら相当にぎやかな保育園だと思っていたら、すごい静かなんですよね。まあ一日中見てるわけじゃありませんけど、年度途中ですし、特に3歳4歳5歳が何十人も入る状況はないだろうなというふうにしたのでちょっとお聞きをしたんです。

それともう一つ空き状況の一覧の中でね、企業主導型保育所の空き定員についてもホームページで公開されていますね。これはなぜ企業主導型だけをここに書いているのかっていうのがちょっとびっくりしたんです。保育所の区分の分け方でいくとこれは無認可保育所ですね。言ったら大阪府や大阪市が立ち入り調査もしないと行けないところだと思うんです。内閣府から補助金が出ていると思いますが、それだけがここに出てきていて、これ以外にも無認可保育所あると思うんですよ。全部が小規模にはなっていないと思いますので。ここだけを出しているのは区として責任を持って、申し込みはもう直接行くところですから、区役所通すわけではないわけですよね。その辺でこれを出している意図はどういうことなのかなというのを聞いたかったんです。

○丹葉子育て教育担当課長 できるだけ我々がつかんでいる情報を提供したいというそういうシンプルな理由で出してるんですけども、今委員ご指摘のように認可外施設は他にもいっぱいあります。ただですね、認可外っていうところは一定届け出をさせていただくことにはなってるんですけども、届け出をしていないところも実際ありますし、把握し切れていないんですね。ただ、企業主導型につきましては、国が定めた補助金実施要綱により、公益財団法人児童育成協会に補助金を申請して、こういう事業でやっていきたいということを届けておられますので、一定事業内容が確認できるとともに、情報がある程度発信できるということで提供させていただいております。

○萩原部会長 はい。ありがとうございます。他にご意見はございませんか。

私の方からもう一つ。先日ゆめ～まち～未来会議の名曲の祭典を土曜日と日曜日に開催しまして、その前には何回も会議を重ねて、この区民センターの会議室を利用させていただきました。また、夏休みでもありますので、図書館で絵本をお借りした

りとか、色々ここに出かけることが多かったです。その中で感じたことが夏休みでもあったんでしょうと思いますが、そのこどもたち、中高生がいっぱい区民センターの中、涼しいから来てるんですね。でも椅子とかがないんですね。ちょっとした窪みのところに座り込んでお話をしたりとか、涼んでいる状況があって、図書室に行っても本当に満員なんですね。座るところもないぐらい。区民センターの空いているスペースに、前はたしか3階か4階にテーブルと椅子を置いていただいていたと思うんですが、それも今はなく、区民が、区民センターという名前のもとに来て、今ゆっくり座るスペースもないというのはどういうことなのかなっていうのをちょっと感じたんですが、これからもそうしたテーブルと椅子とかを置く予定とかはないんでしょうか。できたらなんか座るスペースとか、お話をするテーブルと椅子があれば、こんな地べたに座ってこどもたちが携帯いじったりとかしてるんですけど、そういうスペースがあればもうちょっと何とか過ごしやすいんじゃないのかな。図書館であふれた人たちがウロウロされてるんですけど、その方たちもその廊下に空いてるスペースに椅子を置くことで、ちょっと休憩することもできるんじゃないのかな、区民のための区民センター複合施設ではないのかなっていうのをちょっと感じたんですが、いかがなものでしょうか。

○縣総務課長　ご意見ありがとうございます。この建物は蒲生公園にも面しております。図書館、老人福祉センターそれから区民センター、区役所の複合施設で、また、壁面もガラス張りになっておりまして、たくさんの区民の皆さんに集まっていただくという趣旨で設計いただいております。そういう面ではできるだけたくさんの区民のみなさんにこの建物に来ていただきたいと考えておりますが。

そうした中、完成当初には、例えば私ども総務課は3階なんですが、3階のエレベーターホールのところ割と広いスペースがありますので、お越しいただいた区民の皆さんにちょっとお話をさせていただいたり、涼んでいただいたりということでテーブルや椅子、長椅子なども置かせていただいております。

しかし、色々課題もございまして、そういう趣旨で活用していただいているケースもたくさんあったんですが、その一方、やはりマナーを守っていただけない方、食事をしないでくださいって言っても、その辺に食べ散らかして捨てていかれる方。あるいは、静かにお話をしていただいたらいいんですが、大きな音で音楽を流したり、あるいはサッカーボールを蹴って室内で大騒ぎをするなど、あまりにも目に余るケースもございました。そういった場合は注意するのですが、注意しても他のお客さんに迷惑になっている状況もありました。そうしたことから、やむを得ず、現在は椅子などを置いていない状況にあります。たくさんの区民の皆さんに来ていただいて、ゆっくりくつろいでいただきたいという気持ちはやまやまですが、それには皆さんがマナーを守っていただいて、他人に迷惑をかけないということが前提だと思っています。

あまりにも迷惑だという苦情等がございまして、そこは庁舎を管理する立場として対応していかなければなりませんので、非常に悩ましいところでございます。申し訳ございません、そういう状態でございます。

○萩原部会長 増やす予定はないということですか。

○縣総務課長 現在のところ1階には待合の関係もあるんですが、たくさんの椅子を置いておりますので、そういった利用者の皆さんの状況も見ながら今後考えていきたいと考えております。

○萩原部会長 ぜひまたご検討いただいて、増やす方向でお願いしたいと思います。

ほかにご意見はございませんか。はい。小林委員をお願いいたします。

○小林委員 小林です。前回の本会議のときも防災のことについてちょっとお話しさせてもらって、夢洲で万博とかカジノとかに5000億を使うぐらいやったら、私は防災にもっとお金を使ってほしいみたいなことを言わせていただいたと思うんですけども、今回台風21号のあった朝、一旦ちょっと出勤しまして、そのときに小学生がランドセルと何かプール道具まで持って学校から戻って来てはるんですよ。7時時点でも暴風波浪警報も出てたのに心配しながら見てたんですけどね。私はちょっと10時には職

場から一旦家に戻ったんですけどもね、自分の家はそれほど大きな被害とは全然なかったんですけども、娘の家の方がちょっと停電になったもので、一応お風呂とガスレンジはガスであって、その他が電気で、午前中にご飯の用意とかをしてたので晩御飯は暗闇で懐中電灯をつけながら食べてたんですけど、実際は雨も降っていたので窓とかも全部閉めてるのですごく暑くて、こどもたちも暗いし、泣くしみたいな状況で、「今から停電じゃないんやったらそっち行ってもいいか」ということで、車で来たんです。そのときも道路に倒れているバス停があったり、信号機も向きが変わっていて、真っ暗闇を運転しながらやってきたんですけれども。実際のところ大阪市内でも城東区でも障がい者支援センターのあるビルとか、関目の商店街とかも全部停電してたっていうふうに聞きます。実際冷蔵庫の物が大変で、障がい者の施設の人も懐中電灯で冷蔵庫のものを取りに来たというふうな話もこないだ聞いたりしたんですけども。

ここが城東区のこども・教育部会ということやけども、大阪市とか大阪府は一方でもその合区とか、と言いながら大きくするって言ってるわけなんですよね。そこら辺が会議に出られながらもすごく矛盾を感じてるし、実際城東区は休校はその当日だけやったけど、大正区とか西淀川区とか港区とかまだ何日もその休校してた学校もたくさん結構かなりの数ありましたよね。そういう状況の中で、そういう防災のことを抜きにしてみれば前回のときも、最後は何かご自分で判断してくださいみたいなところで、なんちゅう回答やなと思いつつながら私は帰ったんですけど、今年度想定外のことばっかり起こってきてますし、今後起こらない可能性は全くないというところで、そこら辺の充実がなくしてそのこどもの学力がっていう話にはなっていないのかなという思いはすごく感じています。

○萩原部会長 はい。要はお金を防災の方に回してほしいというご意見ですかね。

○小林委員 そうですね。そのあたりを充実させないとこどもを安心して育てられないと思いますけど。

○萩原部会長 これに関してはどうですかね。

○丹葉子育て教育担当課長 学校関係のことについて私の方からお答えさせていただきます。

確かに朝7時の段階で警報が出ていればお休みだという点については、かねてより定められておりましたけれども、特に先日の地震については、ちょうど微妙な時間帯に起こりましたので、7時から授業が始まるまでの間にもし起こったらどうするんだとか、実際学校に子どもたちが来たときにどういう判断をするんだという点については、その時点時点でかなり色々なパターンを考えておかないといけないということが、今回身に染みて教育委員会の方も我々も感じております。

現在、時点時点でどういう判断をしていこうというのを教育委員会の方で指揮命令系統をちょっと整理して学校園と調整しております。もちろん、今回の経験を教訓にさらにバージョンが上がったものとして整理をされると思います。ただ、統一するというのがなかなか難しいと思うんですね。地震の起こった場所によって被害状況も違いますし、先生方の出勤状況も違いますので、最終的には校長の判断ということによるところが大きくなってくると思うんですけども、その辺、校長の判断でどこまでの判断をするのか、災害対策本部が立ち上げたときには市長がそのトップに立ちますので、市長の判断でどこまでのことを指示するのかというところをちょっと今、内部の方で検討中ということでまた整理されればまた色々ご周知するタイミングであるかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと今委員の方からありました今回の停電の情報ですが、西淀川区で今日も停電で4校が休校だったんですけども、直近の情報では、今日の段階で全部復旧しましたので明日以降通常の授業に戻るということで報告されておりますので、申し添えておきます。

○萩原部会長 福田委員、お願ひいたします。

○福田委員 東野さんと小林さんの意見を聞きながら思ったんですけど、3月に大正区の高校を卒業した三男が家に居るんですけど、まだ電気も水も出なくて、学校は96

年の歴史がある高校なので、ガラスは割れるわ壁は割れるわでね、学校自体が月曜日に開校できるかなっていう状況なんですけど、そんなんで、大阪市にもPTAの方で要望書を出して、やっぱり色んな防災設備を歴史の経過とともに、考える必要があるんじゃないかなというふうな提案をしたんですけど。よくわかります、そのことは提案しています、という返事が来るんですけど、具体的にそれがその場の返事で終わってしまって、今回の台風21号等や6月18日のこと、それから北海道の地震等もあって、提案をしていただきましたけど、例えば城東区の小学校中学校公立高校、普段思ってもない出来事が今回のときに、ものすごい教訓になったんじゃないかなあと思うんです。私もマンションも建って12年ですけども、植わっていた木が全部倒れまして、それ以上の出来事がいっぱいあったので、もっともっと詳しく調べた上で、どういうところをどうすればどういう結果があってこどもの安全が守れるかっていうふうな、具体的なところを出していかないと、現状を把握して、市長が方針を出して、ぐらいではね、こどもの安全は守れないし、教育に携わる人たちが、みんなそのことを考えてやる必要があるんじゃないかなっていうふうに思ったんです。

そんなんで例えば城東区の小中学校が、どういうふうな災害が起きて、それをどういう計画で提案して、その結果がどう来たかみたいのね、またこども・教育部会でもいいですし、10月25日に、提案したことと出ている報告みたいなことを聞かしてもらいながら、私達はもしかしたらそれこそ北海道から沖縄までね、色んなことが、今年度去年一昨年ぐらいからあったと思うんですね。そうすると、いつ自分たちの身近なところでああいうことが起こらないとも限らないので、今回色んなことを学ぶ機会に、それこそ日本中が突き付けられたような気がするんです。

そんなんで、もっと安心して生活ができるような状況が一つの指針になったらなと思って提案させていただきました。

○萩原部会長 はい。ありがとうございます。東野委員。

○東野委員 中学校給食のことなんですけども。大阪市は平成31年の2学期までに市

内全中学校で学校調理方式に移行する予定と。親子方式、例えば近くの小学校で作ったやつを、中学校へ持ってくるとか、自校調理方式のどちらかになる予定だそうですが、城東区では今、親子方式で、放出中と城東中が平成29年の2学期から実施してますけれども、それ以外は城東区の中学校で行ってないんですね。今年度、平成30年は96校です。大阪市の全市立中学校は130校ありますけれども、平成30年は親子方式が89、自校調理方式が7という結果なんですけれども、いけるんでしょうかね、城東区。

○大谷子育て教育担当課長代理　子育て教育担当課長代理の大谷と申します。今お話があったように放出中学校と城東中学校につきましては、それぞれ放出小学校の方から放出中学校の方へ、また、森之宮小学校、中浜小学校の方から城東中学校の方へということで、平成29年度の2学期から親子方式により給食が提供されてきているところです。

残りの中学校につきましては平成31年度に移行予定ということで、城陽中学校の方で新しく給食室を作りまして、城陽中で作った給食を蒲生中学校に運ぶという形での親子方式で、城陽中学校については自校調理で、蒲生中学校の方につきましては、運んできての親子方式での、給食の方が実施される予定となっております。

それから董中学校でも新しく給食室の方が作られまして、そちらで作った給食の一部を鯉江中学校で運ぶというような形で、これも31年度の遅くとも2学期には今のところ給食が始まる予定という形で教育委員会の方から聞いているところです。私の方からは以上です。

○東野委員　東野ですけれども。自校調理方式は国からの補助がありますね、給食室作る場合。前の市長のときはもうそなん要らん言うて、こうなってんけども、やっぱり自校調理の方が私は優れてると思うんですけれども。せっかくお金が半分国から出るののになんで。施設面、調理室ができるスペースを持つてることもあるんでしょうけど。これで、31年の2学期から全市校園は、全校実施ということでできるわけです

ね。ありがとうございます。

○萩原部会長 今ちょうど時間になってしまいました。他にもご意見がないようでしたらよろしいでしょうか。はい。最後ということで。

○上田委員 何回もすいません公募委員の上田です。区役所跡地のパブコメについてなんですけど、私はきょうこれ初めて見たんですけども、事業者説明会はもう終わってるわけですね。

事業者との対話というのは、その辺の途中というところにあるんでしょうか。パブコメで出されてる意見と、事業者から出されている意見というのは、だいたい一致するんですか。大きくかけ離れているとかその辺が少しわかれば、教えていただけるのであれば教えていただければと思います。

○縣総務課長 それでは資料3-1、もと城東区役所の活用素案に対するパブリック・コメント、こちらの資料を1枚めくっていただいて、資料3-3があります。

左端の上のところにパブコメという記載があります。こちらは先ほど結果の概要を説明させていただきましたが、5月1日から6月15日で募集、7月から8月にかけて意見集約・検討を行い、概ね概要がまとまったということで、本日報告をさせていただきました。

一方、マーケットサウンディング、これに関しましては、私ども役所ですので、この土地を使ってどういう建物が作れるのか、どういう建設物がより有効性が高いかなどについては、知識やノウハウが無いため、事業者の皆さんからどういう建物、施設ができるとか、どんな施設があったら良いなど、有効な活用方法について提案をいただくというのがマーケットサウンディングです。

これについては、あらかじめ説明会等を行って、事業者との対話は7月中旬から8月初旬で1回目の対話は終わっています。その下、内容分析をしながら、9月にかけて事業者への再確認という作業をやらせていただいている状況です。

一方でパブリック・コメントについては、いただいたご意見に関して、今は概要

ですので、簡単にしか表記してないんですが、最終的には具体的な意見とそれに対する区の考え方を記載することで、全体を示しながら説明をさせていただきます。

一方で、マーケットサンディングは、事業者のアイデアがございまして、そうした事業者のアイデアについて、何でもかんでもオープンにしてしまいますと、せっかく自分のアイデアがよその事業者に取られてしまうという危惧があります。このため、アイデアの保護という観点から事業者名も公表せず、いただいた意見についても、全てを公表するのではなく、事業者の皆さんにこういったところを公表しても良いか了解を得た上でオープンにしていくということになります。

このため、パブリック・コメントと同じような扱いにはできないところもありますし、現在まだ分析をしているという状況もありますので、今の段階ではお話できるような状況にありませんので、ご理解をお願いいたします。

○萩原部会長 はい。それでは時間になりましたので、最後に区長にまとめていただきたいと存じます。

○松本区長 長時間にわたりまして貴重なご意見、あるいはご質問ありがとうございました。それぞれの委員の皆様から色々のご意見を頂戴する中で、とりわけ萩原委員の方からJOTO塾並びに小学校の放課後学習会の事業についてのもっと広がりを持たせるべきであるというご意見も頂戴しております。ご案内のとおり大阪市につきましても、学力面ですね、課題のあるところでございまして、城東区も例外ではございません。したがって、我々といたしましても、少なくとも城東区内のお子さまがたの基礎学力あるいは学習習慣の形成、そういったものに向けましてですね、こういったJOTO塾でありますとか、放課後学習会、こういったものをできるだけ広げていく方向でですね、考えていきたいというふうに思っております。

また小林委員の方から、あるいは福田委員の方からは防災にかかわってのお話を頂戴しました。先の大阪北部地震の関係でご案内の通り高槻の方でね、非常に痛ましいブロック塀の事故がございましたけれども、あれを踏まえまして、実は現在大阪市

の学校におきましても、通学路の安全点検ということで、まだ進めている最中なんですけれども、そういったことも進めさせていただいております。福田委員の方から、想定外の事態に備えてこどもの安全を守るべき、まさにそのとおりだと思います。今回の、非常にかつて経験したことのないような非常に大きな台風、そういったことも、今後に活かしていく、今回の経験を、今日はこども・教育部会でございますけれども、こどものみならずですね、高齢者あるいは一般の区民の方々も含めまして、そういったものに活かしていく、そういった検討を進めていく必要があると痛感しているところでございます。

それにつきましてもまた、何らかの形で、またご報告をさせていただけるものと考えているところでございますので、本日のところはよろしくお願いを申しあげたいと思います。長時間にわたります、ご議論、誠にありがとうございました。これを持ちましてまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

○萩原部会長 はい。ありがとうございました。それでは、城東区区政会議こども・教育部会を終了したいと存じます。委員の皆様ありがとうございました。それでは最後事務局よろしくお願いいいたします。

○縣総務課長 萩原部会長、委員の皆様、本日はありがとうございました。

それではあらためて事務連絡をさせていただきます。先日の本会や本日の部会でいただきました意見を踏まえ、区の運営方針案、また予算案の策定を進めてまいりたいと考えております。

今後の予定としましては、10月に開催いたします本会におきまして、31年度の城東区運営方針素案として、皆様の方にお示しをさせていただきたいと考えております。その際には、それをもとに活発なご議論をお願いいいたします。

また、本会につきまして、こちらの封筒にご案内を入れております。25日19時からでございます。本日と同じ3階311会議室で開催いたしますので、ご参加をお願いいいたします。

それから、先日の本会の際にお願いいたしました、区政会議委員による直接評価につきまして、提出がまだという方がいらっしゃいましたら、必ずお名前を書いていただきまして、お帰りの際に提出をお願いします。

それから、資料4の「ご意見・ご質問シート」、こちらはまた後日でも結構です。何かありましたら、ファックス、メール等で送っていただけたらと思います。

それでは、本日の区政会議こども・教育部会は終了でございます。

本日はどうもありがとうございました。